

施策マネジメントシート ～令和6年度の振り返りから令和7年度の取組へ～

①計画⇒実施 (Plan⇒Do)

(5月中に記入)

長期振興計画の位置づけ	まちづくり分野	くらし分野	担当課	健康保険課・高齢者支援課				
	政策分野	社会保障	課長名	中里千秋・柳田さゆり				
	施策	6 社会保障制度の運営		重点施策の該当	R6	-	R7	-
施策の目的	対象	社会保障制度		意図	安定的に運営される			

施策の目標指標

目標指標(単位)	指標の推移(下段の()書きは当初見込み値)					
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標
国民健康保険特別会計単年度収支(財政補填分繰入金を除く)(千円)	△19,067	7,009	18,823	△26,442	23,629 (0)	(0)
国保税収納率(現年度分)(%)	-	-	97	97.65	97.66 (97.0)	(97.0)
国民年金保険料納付率(%)	61.8	64.3	64.4	70.3	70.5 (62)	(63)
要介護(要支援)認定者1人当たりの年間給付費(1・2号被保険者)(円)	-	-	1,762,333	1,743,968	1,760,427 (1,807,708)	(1,802,662)
介護保険料収納率(現年度分)(%)	-	-	99.6	99.5	99.88 (98.6)	(98.6)

市民アンケート調査の結果(施策に関する重要度と満足度)

令和3年度実績		令和4年度実績		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績	
重要度(%)	満足度(%)								
90.9	24.6	90.9	21.2	92.5	20.1	91.4	17.4		
重要度DI	満足度DI								
89.8	-14.1	89.5	-22.5	91.5	-27.4	90.7	-30.8		

施策推進のための取組の成果を測る指標

基本事業名	関連戦略No.	成果指標(単位)	指標の推移(下段の()書きは当初見込み値)					
			2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度目標
医療保険制度の安定運営		適用適正化件数(適用適正化調査による)(世帯)	21	22	15	24	27 (15)	(15)
医療保険制度の安定運営		レセプト点検1人当たり財政効果額(円)	3,731	3,505	2,991	2,262	2,368 (1,424)	(1,435)
医療保険制度の安定運営		後発医薬品使用割合(%)	82.9	82.8	83.9	85.7	87.8 (83.6)	(83.8)
介護保険制度の安定運営		1号被保険者の要介護認定率(%)	18.14	18.5	18.75	18.74	18.22 (18.53)	(18.64)
介護保険制度の安定運営		1号被保険者1人1月当たり費用額(円)	-	-	28,211	27,345	27,158 (27,279)	(27,329)
国民年金制度の推進		窓口の受付件数(件)	1,224	1,274	1,331	1,366	1,410 (1,929)	(1,929)
国民年金制度の推進		出張年金相談件数(件)	392	365	355	414	261 (535)	(535)
国民年金制度の推進		電話相談件数(件)	271	241	114	65	74 (333)	(333)

施策マネジメントシート ～令和6年度の振り返りから令和7年度の取組へ～

②-1 振り返り(Check)

施策を取り巻く環境変化・市民ニーズ等への対応		
<p>[健康保険課] 基本事業No.20・22</p>	<p>【医療保険制度の安定運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年はすべての団塊世代が75歳以上になるなど更なる高齢化が進む一方、現役世代の人口が減少していく。 ・国保については、将来にわたり持続可能な保険制度とするため、平成30年度に制度創設以来の大改革が行われた。それから7年が経ち、国保を取り巻く課題は拡大・変化している。被保険者の適用拡大への対応や子ども施策の充実、医療DXの推進などの新たな課題への対応が求められており、今後とも安定的な運営に努めていく必要がある。 ・75歳以上を対象にした後期高齢者医療制度は、創設から15年以上が経過した。団塊世代がすべて75歳以上となり、2040年には日本社会の高齢化がピークを迎える一方、支え手となる生産年齢人口の減少が加速化する見込みとなっている。増え続ける医療費をどのように賄っていくかが今後の課題である。 ・本県の市町村国保における被保険者数は、県全体の75歳未満の人口に占める割合が3割弱となっており、年々減少傾向にある。医療費は、傾向としては、平成27年度を境に年々減少しているが、被保険者数が減少している中、医療費が増加している年度がある。1人当たりの医療費は、高齢化や医療技術の進展などにより年々増加傾向にある。本市現状も、方向性としては同様である。このような中、従来の市町村単位の国保運営では、保険税負担の急増や赤字(法定外繰入等)の拡大・恒常化など、保険財政基盤の更なる脆弱化が懸念される。このため、国保制度改革の趣旨を踏まえ、市町村単位で相互扶助する国民健康保険の仕組みを強化し、本県国保財政の更なる安定化を図る観点から、県内の保険料(税)水準を統一し、市町村内の住民相互のみならず市町村間(財政運営の都道府県単位化)で支え合う体制づくりが県内で進められている。 ・令和6年12月2日から現行の健康保険証の新規発行が停止された。その後に保険証を紛失したり住所変更した方のうち、マイナ保険証を持っていない方(①マイナンバーカード自体を持っていない方、②マイナンバーカードを持っていても保険証として紐づけしていない方)には、随時資格確認書を発行している。現状医療機関を受診する際には、現行の保険証がマイナ保険証、資格確認書のいずれかにより受診いただく。 <p>【国民年金制度の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年金制度については、毎月の広報誌の中で連載してお知らせしている。年金相談会は毎月予約制により実施している。 	
<p>[高齢者支援課] 基本事業No.21</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2000年4月に始まった介護保険制度は25年を迎えた。国においては3年に一度、定期的な介護保険制度の見直しを実施しているが、介護報酬に係る改定では、訪問介護の基本報酬のマイナス改定が行われた。その影響と職員の高齢化により令和7年3月末で1事業所、訪問介護事業所が廃止となった。そのほかにも、介護人材不足により老人福祉施設の短期入所生活介護が廃止、通所介護事業所が1事業所休止となった。 ・第9期介護保険事業計画(R6-R8)がスタートし、計画に沿った取組を進めるとともに第8期計画の実績評価を行った。介護保険制度の見直しに伴う国の省令改正を踏まえ、市で定める地域密着型サービス等の運営基準など関係条例についても国の基準に準じて改正を行った。 	
施策の成果(貢献度の高い事業等)と現状・課題		
	成果	現状・課題
<p>[健康保険課] 基本事業No.20・22</p>	<p>【医療保険制度の安定運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の単年度収支(財政補てん分繰入金を除く)は、23,629千円の黒字となった。その要因は、実質収支が47,995千円であり、昨年度を上回ったことによる。 ・レセプト点検事務において、他市町への照会や地区内の集合型研修により案件等の情報共有ができた。 <p>【国民年金制度の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の年金相談会は順調に行われている。 	<p>【医療保険制度の実態について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の国保制度の実態については、団塊世代がすべて75歳以上になったこともあり、被保険者数、加入割合ともに減少している。医療費は、令和に入ってから17.5億円であったものが、3年度は18.5億円、4年度は17億円、5年度は17.3億円と増減を繰り返している。ただ、被保険者の高齢化や医療技術の進展などにより、1人当たりの医療費は年々増加しており、今後もその傾向にある。全被保険者数に占める前期高齢者(65歳から74歳)の割合が高いことなどもひとつの要因だと考えられる。75歳以上の後期高齢の実態については、被保険者数及び医療費ともに増加傾向にある。引き続き、医療費の適正化を図りながら保険制度の安定的な維持運営に努める必要がある。 ・マイナ保険証制度については、令和6年12月2日以降も引き続き安心して医療を受けることができるよう、最大1年間、現行の保険証が利用可能である。それにより、本市の国保及び後期の被保険者については、令和7年7月末まで現行の保険証を利用することができる。 ・国保のマイナ保険証の登録率は7割弱で利用率は3割弱、後期の登録率は6割弱で利用率は1割弱となっている。分かりやすい周知広報に努める。 <p>【国民年金制度の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保障を多くの市民が受けられるよう年金制度の周知広報と勧奨を引き続き行っていく必要がある。
<p>[高齢者支援課] 基本事業No.21</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的に実施している人材確保対策事業では、令和5年度は12名・令和6年度は21名を確保できた。令和6年10月から実施した介護員養成研修運営補助金は9名、介護支援専門員等研修受講費補助金は3名、外国人介護人材確保補助金では4名分の補助を行い、事業所と就職者を支援した。 ・要介護(支援)認定者数、認定率ともに前年度比較で減少し、介護予防への取組の効果も現れていると推察される。保険給付費は、昨年度より1.64%減少した。(R5実績1,839,886千円→R6実績1,809,718千円 ※R6計画額2,038,286千円) ・令和6年度の実質単年度収支額は51,193千円の黒字で、基金積立は14,832千円、令和6年度末の基金残高は156,857千円となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所の現況を把握するため、事業所の要望等アンケートを実施したり、市内事業所を集めての介護人材確保についての協議や医療・介護連携会議、介護支援専門員の研修会ほか各種会議や個別の相談等を通じて、現場の声をきめ細かく聴くよう努めている。 ・様々な補助金を創設し支援しているところであるが、介護人材不足と高齢化により、事業所の廃止や事業縮小となっている実情もある。今後も庁内関係部署と情報共有を図り住宅確保に努めたり、介護現場でのICT活用の勧奨等を行っていく。 ・制度の安定運営のために、介護予防や重度化防止の取組を強化するとともに、多職種によるケアプランの点検等給付の適正化にも継続して取り組む。また、必要なサービスが過不足なく継続的に提供できるよう、関係機関や事業所等と連携した体制づくりに取り組む必要がある。

施策マネジメントシート ～令和6年度の振り返りから令和7年度の取組へ～

今後の方向性	今後の方向性の根拠等(他施策との連携、総合戦略との関連、環境変化等を踏まえ記入)	
継続・現状維持	[健康保険課] 基本事業No.20・22	<p>【医療保険制度の安定運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種事業を展開しながら医療費の適正化を図り、安定的な財政運営を目指す。なお令和7年度からレセプト点検業務については、県連合会に業務委託する。 保険料の完全統一については、全国において令和17年度までの移行を目標としている。 国保及び後期の被保険者は、現行の保険証の有効期限がせまる中、令和7年8月以降も引き続き安心して医療を受けることができるよう、マイナ保険証を持っていない方には資格確認書を、またマイナ保険証を持っている方には資格情報のお知らせを職権により一斉に発行する。引き続き、制度の在り方について市民への周知広報を図っていく。 <p>【国民年金制度の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各制度のわかりやすい周知広報と勧奨を推進するとともに年金事務所による相談会を実施する。
継続・現状維持	[高齢者支援課] 基本事業No.21	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業の安定運営のため、介護人材不足対策に引き続き取り組みながら、介護現場でのICT活用による業務効率化や事務負担軽減への支援等、離職防止や生産性の向上に向けた取組を推進する。

②-2 政策部会による振り返り(Check)

(6月中に記入)

今後の方向性	政策部会で出された施策に対する意見等(将来像の実現に向けた課題や優先度、市民との協働のあり方など)	
継続・現状維持	[市民福祉部会]	施策担当課の記載する方向性のとおり。